

福祉有償運送事業更新登録申請要件確認表

特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会 (令和4年8月5日提出現在)

項目	確認内容	確認書類	様式	資料	審査	特記事項 その他
1. 更新申請 に関する事	更新申請書	自家用有償旅客運送更新申請書	国・様式第2-2号	資料2-1	<input checked="" type="checkbox"/>	
	現在事業登録がされていること	自家用有償旅客運送者登録証	写し	資料2-1	<input checked="" type="checkbox"/>	
2. 運行主体 に関する事	特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会	事業者の定款等	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	写し提出
		登録事項証明書	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	写し提出
	道路運送法第79条の4の条件に 非該当であること	役員名簿	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	7名
		宣誓書	国・様式第3号	資料2-2	<input checked="" type="checkbox"/>	
3. 車両に関する事	使用する車両が確保できている こと	自動車の提供と使用に関する契約書	協議会・参考様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全車法人名義
		自動車検査証	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	・キャラバン(車いす)× 2台 ・ハイエース(車いす)
	損害賠償措置(任意保険の加入の 有無)が整っていること	車両の任意保険証	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全車同保険内容
		保険証の写しがない場合、保険に加入 する計画があることを証する宣誓書	国・様式第8号	不要	—	・対人：無制限 ・対物：無制限 (人身傷害保険あり)
4. 運行体制 に関する事	運転資格の有無	運転者等就任承諾書兼就任予定運転 者名簿	国・様式第4号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	9名
		運転者全員の運転免許書	両面写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全員分有
		運転者講習会修了を証する書類	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全員受講済
	運行管理体制が整っていること	運行管理の責任者就任承諾書	国・様式第6号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	1名 本人承諾有
		運行管理体制等を記載した書類	国・様式第7号	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>	
		安全運転管理者の要件を備える者	任意様式	不要	—	車両3台のため不要
	整備管理の責任者就任状況	国・様式第6号	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>		
	運行管理マニュアル(作成は任意)	協議会・参考様式	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>		
5. 運送対象(利用者) に関する事	運送の発着地のどちらかが市内 かつ市内在住で会員登録されて いる移動制約者であること	旅客の名簿	国・参考様式第8号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	天ヶ瀬苑利用者 会員41名
		身体状況等、態様ごとの会員数	国・参考様式第8号	資料2-4	<input checked="" type="checkbox"/>	
6. 運送の対価 に関する事	実費の範囲内であり、営利を目的 としない妥当な運賃	運行料金表 (タクシー料金との比較・事務局作成)	任意様式	資料2-5	<input checked="" type="checkbox"/>	
7. 事故の有無	登録期間中に起きた事故	事故の記録	国・参考様式第9号	資料2-6	<input checked="" type="checkbox"/>	事故なし
8. 苦情の有無	登録期間中に寄せられた苦情	苦情処理簿	国・参考様式第9号	資料2-7	<input checked="" type="checkbox"/>	苦情なし

1.更新申請に関すること

令和4年8月5日

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

特定非営利活動法人
名 称 京都運転ボランティア友の会
住 所 京都市南区上鳥羽奈須野町102
代表者の氏名 大嶋敏光

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名 特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会
〒601-8146 京都市南区上鳥羽奈須野町102
代表理事 大嶋敏光

2. 登録番号

近京福 第10号

3. 自家用有償旅客運送の種別
(福祉有償運送)
福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考
宇治市全域	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会	京都市南区上鳥羽奈須野町102

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
	所有	()	3 ()	()	()	()	()
	持込	()	()	()	()	()	()
	合 計	()	3 ()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

○	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
○	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号のる基準（基本チェックリスト）に該当するもの
	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

近京福第10号

2. 登録の有効期間

令和5年4月26日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

名 称: 特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会
住 所: 京都市南区上鳥羽奈須野町37番地
代表者: 理事長 石原 宏武

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 運送の区域

宇治市、京都市

令和2年4月27日

近畿運輸局京都運輸支局長

足利 剛



2. 運行主体に関すること

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和4年8月5日

特定非営利活動法人
名 称 京都運転ボランティア友の会
住 所 京都市南区上鳥羽奈須野町102
代表者の氏名 大嶋敏光

4.運行体制に関すること

登録番号	近京福第10号
運送主体(申請者)	京都運転ボランティア友の会

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

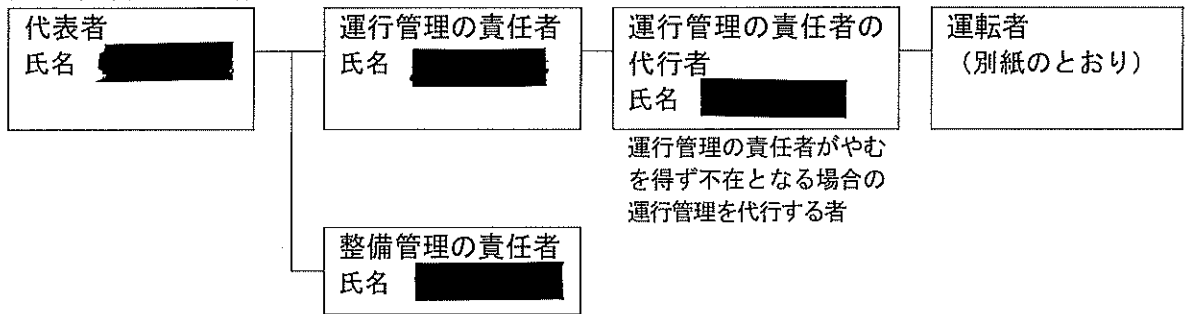
No	氏名	住所	※1 資格の種類
1	[REDACTED]	[REDACTED]	
2			

※ 5両以上の車両を配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えることを証する書類を添付すること。
 ※ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。

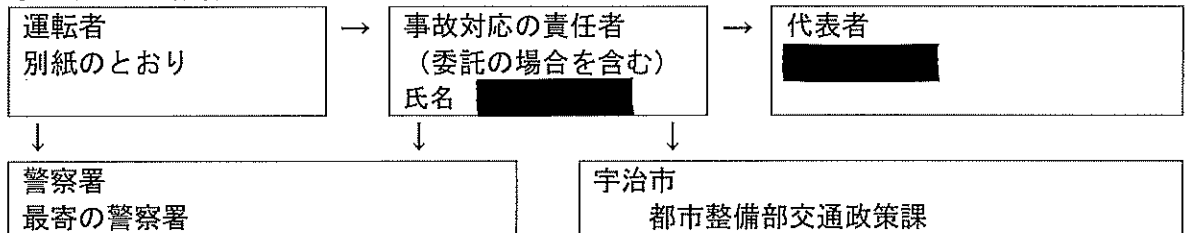
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	協力
1	[REDACTED]	[REDACTED]	

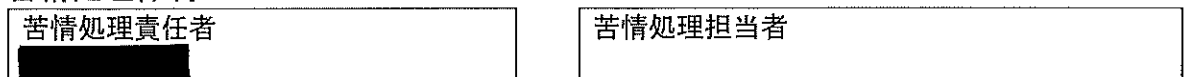
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



5. 運送対象に関すること

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称 特定非営利活動法人京都運転ボランティア友の会

身体障害者	人 数	その他の障害を有する者	人 数
6 級		知 的 障 害 者	
5 級	1	軽 度	
4 級	1	中 度	
3 級		重 度	
2 級	4		
1 級	35		
合計		精 神 障 害 者	人 数
		3 級	
		2 級	
		1 級	
		診 断 書	
要支援認定者		そ の 他	
要 支 援 1		広汎性発達障害	
要 支 援 2		肢体不自由	
合計		内 部 障 害	
		そ の 他	
要介護認定者		合 計	
要 介 護 1			
要 介 護 2			
要 介 護 3			
要 介 護 4			
要 介 護 5			
合 計			
総合計		41	

6. 運送の対価に関すること

利用者負担金

1 <基本料>

半日 約4時間 1,100円

1日 約8時間 2,200円

<走行距離負担金>

走行距離 1km 当たり 95円

<適用方法>

基本料＋走行距離負担金

起点 出庫時 終点 降車時

2 <時間制負担金>

1時間 1,600円 (1時間単位)

【半日 6,400円】

【一日 12,800円】

3 <介助料金>

無料

(令和2年5月1日施行)

京都市域地区 運賃・料金（自動認可運賃）

1. 特定大型車（9人以上）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	500 円	177m 毎に 80 円加算	1 分 05 秒毎に 80 円加算
下限運賃	490 円	181m 毎に 80 円加算	1 分 10 秒毎に 80 円加算

2. 大型車（排気量 2ℓ（ハイブリッド自動車は 2.5ℓ）を超えるものであって乗車定員が 8 人以下）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	480 円	197m 毎に 80 円加算	1 分 15 秒毎に 80 円加算
下限運賃	470 円	201m 毎に 80 円加算	1 分 15 秒毎に 80 円加算

3. 小型車（上記 1,2 以外及び軽自動車）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	460 円	252m 毎に 80 円加算	1 分 35 秒毎に 80 円加算
下限運賃	450 円	258m 毎に 80 円加算	1 分 35 秒毎に 80 円加算

7.事故の有無

作成年月日	令和4年 8月 5日
-------	------------

事故の記録

事務所名	京都運転ボランティア友の会
------	---------------

運転者の氏名	自動車登録番号	事故の発生日時	事故の当事者 (運転者を除く)

事故の発生場所

無し

事故の概要（損害の程度、人身・物損の別、実車・回送の別等）

事故の原因

再発防止対策

8. 苦情の有無

苦 情 処 理 簿

事務所名	京都運転ボランティア友の会
受 付 者	大嶋 敏光

申告者	申 告 者	
	住 所	
	連 絡 先	
(申告内容)		
無し		
(原因究明の結果)		処理担当者：
(苦情に対する弁明の内容)		処理担当者：
(改善措置)		処理担当者：